

令和元年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度東伊豆町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分)96,076千円

(歳出)地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費1,342,456千円

(単位:千円)

区 分		令和 元年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		引き上げ分の 地方消費税
社会福祉	社会福祉総務事業	38,017	15,384	0	0	22,633	2,998
	障害者福祉事業	336,052	234,721	0	16,463	84,868	11,240
	高齢者福祉事業	26,964	892	0	423	25,649	3,397
	児童福祉事業	312,952	196,531	0	21,047	95,374	12,631
	母子福祉事業	9,430	1,276	0	43	8,111	1,074
	小 計	723,415	448,804	0	37,976	236,635	31,340
社会保険	国民健康保険事業	119,927	68,308	0	0	51,619	6,836
	介護保険事業	193,367	8,869	0	4,714	179,784	23,810
	後期高齢者医療事業	224,701	32,392	0	5,525	186,784	24,738
	小 計	537,995	109,569	0	10,239	418,187	55,384
保健衛生	保健衛生総務事業	26,110	1,169	0	4,547	20,394	2,701
	疾病予防対策事業	22,755	1,441	0	487	20,827	2,758
	救急医療対策事業	8,444	0	0	0	8,444	1,118
	健康診査相談事業	23,737	1,280	0	1,505	20,952	2,775
	小 計	81,046	3,890	0	6,539	70,617	9,352
合 計		1,342,456	562,263	0	54,754	725,439	96,076

※各施策への充当方法は、各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。